

## 反社会的政策であるカジノ誘致の中止を求める声明

長崎県は2021年1月、「九州・長崎特定観光施設区域整備実施方針」を策定し、事業者の公募を実施し、「参加登録事業者」（5事業者）を公表しました。

私どもは、新型コロナウイルス感染症が拡大し国民・県民の生活が非常事態の状況にあるもとで、県が着々と本事業の手続きを進めてきたことに憤りを禁じ得ません。

これまで幾度となくカジノを含むIR事業の反社会性、危険性を指摘して参りましたが、改めてそのことを申し述べ、県が一旦立ち止まって再検討し、中止の方向で本事業を見直すことを求めるものです。

### 1. アフター・コロナにカジノは不適

昨年から全世界で拡大する新型コロナウイルス感染症は社会の在り方も変えるだろう、との予測も出ています。このウイルスは動植物が生息する森林など自然環境の破壊によってもたらされたものという指摘があります。

この自然環境を保護しようとする流れの中で、国連が国際社会の共通目標として決定した持続可能な開発目標（SDGs）は「誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき」ものとして17の目標、169のターゲットを定めて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。そのターゲットの一つに「責任投資原則」があります。資本の投資についても環境と社会の統治に合致すること、言い換えればSDGsに反する投資は社会の統治に反するものとして批判の対象になる、ということです。

この原則に従えば、IRカジノ建設への投資が国際社会の求めるものと合致しているのか、あるいは反しているものなのか、ということが問われることになります。

新型コロナウイルス感染症が終息した後の社会は「アフター・コロナ」と呼ばれるでしょうが、その社会は開発一辺倒や経済活性化だけの社会目標とは大きく違った社会になるものと思われまます。環境や企業活動についても国際的な視点は大きく変わりつつあります。

### 2. カジノの反社会性と感染症における危険性

いま長崎県佐世保市に誘致されようとしているカジノは、もともと日本では「これ等（常習賭博、賭場開張等）の行為は畢竟公益に関する犯罪中の風俗を害する罪であり、新憲法にいわゆる公共の福祉に反するものといわなければならない。」（最高裁大法廷昭和25年11月22日判決）と、反社会的なものとして否定されています。

また判決では、賭博（カジノ）場は（たとえ収益が見込まれ雇用を生み出すとしても）深刻な社会犯罪を生み出すもの、と指摘しています。

すでに今日の国際社会では対人地雷やクラスター爆弾製造企業や環境に悪影響を与える原子力発電所建設などの企業活動に資金投資をする企業や金融機関への批判も高まっています。

カジノを取り巻く国際的な世論も「カジノは社会的に有用な何ものをも生み出さない」という評価からその将来は不安定なものになりつつあります。

いわんや、カジノの運営は新型コロナウイルス感染症の防止策として進められている「密集、密着、密閉」の典型的な三密状態で行われるもので、クラスターの発生源そのものとなり、そ

れ自体がもはやアフター・コロナの時代にあっては反社会的なものとして指弾されるものです。

一方、この三密を避けるために検討されているオンライン・カジノはその運営が不透明なところから国際的な脱税の温床ともなるものですが、この流れは現実のものになりつつあり、IR型カジノは時代に合わないものとして次第に淘汰されていくでしょう。

### 3. 「実施方針」から見える問題点

県が策定した「九州・長崎特定観光施設区域整備実施方針」には第7の「5. 設置運営事業者の協力義務」に感染症対策が、また第5の「2. 懸念事項対策に関する事項」および第9の「1. 設置運営事業者と県・市・公安委員会・警察の責任分担の基本的な考え方」に社会的諸弊害への懸念事項対策が謳われていますが、いずれも「適切な方策に取り組むものとする」、「協力する」、「対策を講ずることが求められる」などの表現になっており、事業者が為すべき実効性のある具体的な義務が明記されていません。当初からこのような強制力のない単なる努力目標となりうる表現であれば、事業者に逃げ道を与えている「ザル法」的なものであると言えます。県民生活への悪影響が払拭されないことと同時に県民・市民の公的資金の投入によらざるを得なくなることを指摘しておきます。

また、第3の「6. 事業期間」は35年としており、第11の「1. 協定解除事由と解除時の取扱い」の「(2) 県の事由による解除」の違約金の支払いを考慮すれば、35年という長期に亘り、住民の意思を反映した県政の政策変更があった場合も本事業を撤収をさせることができないということになります。それは現時点の政策で長期に亘り県の政策を縛ることとなり、地方自治の精神に背き、県民に大きな負担を強いることになるでしょう。

### 4. IR事業を再検討し誘致の断念を求めます

以上、カジノ誘致は多くの問題を孕んでおり、また、カジノを巡る環境は大きく変わろうとしています。

長崎県と佐世保市は現状を直視し、再検討を行うチャンスです。ギャンブルのように当てにならない香具師の口上のような経済効果の幻想に振り回されることは止め、カジノを含むIR誘致を断念し、地域の自然と歴史文化が持つ特性を生かしたSDGsに合致した経済政策を県民とともに進めることを求めます。

2021年3月5日

ストップ・カジノ！長崎県民ネットワーク

共同代表 朝長万左男

共同代表 本田孝也

共同代表 早稲田矩子

共同代表 舟越耿一

共同代表 川原紀美雄

共同代表 横山 巖

共同代表 篠崎正人